

【重要】令和8年度利用案内からの変更点について

- 1 市外から和光市の保育施設を申し込む場合の受託制限について、原則、下表のとおり一定の制限を行うこととするなど、所定の変更を行いました。また、お住まいの自治体が、和光市民に対して何らかの制限を行っている場合、その自治体と同様の制限を行う場合があることを追記しました。（35ページ）

申込者/希望園	公設保育所	民設保育所
転入予定者	○ 市民と同様に申込可	
市内在勤者	△ 5月以降、 0歳児クラスを除き 、市民と同様に申込可（4月は申込不可。また、0歳児クラスは通年で申込不可）	△ 4月二次以降、市民と同様に申込可（4月一次は申込不可）
上記以外の市外在住者	× 申込不可	△ 5月以降、 0歳児クラスを除き 、市民と同様に申込可（4月は申込不可。また、0歳児クラスは通年で申込不可）

- 2 転出後の継続通園の在園期間について、公設園に関して、「0歳児から2歳児の場合は、転出等の事由が発生した日が属する年度の年度末まで在園可」としました。また、転出先の自治体が、和光市民に対して何らかの制限を行っている場合、その自治体と同様の制限を行う場合があることを追記しました。（53ページ）
- 3 連携施設に関する優先順位について、「小規模保育事業所等卒園児の優先の順序」を見直しました。具体的には、「連携施設がある施設を卒園して、連携施設以外への入所を希望する方」を、「連携施設がない施設を卒園して、いずれかの園に入所を希望する方」と同時に調整するよう見直しました。また、公平性の観点から、この調整の際、「連携施設がある施設を卒園して、いずれかの園に入所を希望する方」については、入所選考における調整指数において、「マイナス2点（辞退と同等の取り扱い）」に該当することとしました。（58ページから59ページ）
- 4 やまと幼稚園が、令和9年4月から認定こども園移行予定であるため、保育所等MAPに追加しました。

変更点については、必ず確認のうえ、不明点等ございましたら、保育サポート課までお問い合わせください。

令和9（2027）年度保育実施年齢早見表	
クラス	生年月日
0歳児	令和8（2026）年4月2日～
1歳児	令和7（2025）年4月2日～令和8（2026）年4月1日
2歳児	令和6（2024）年4月2日～令和7（2025）年4月1日
3歳児	令和5（2023）年4月2日～令和6（2024）年4月1日
4歳児	令和4（2022）年4月2日～令和5（2023）年4月1日
5歳児	令和3（2021）年4月2日～令和4（2022）年4月1日